

池袋地区駐車場整備計画の改定について

(1) これまでの経緯

- ・平成 30 年（2018 年）、池袋駅周辺における新たな駐車施設の適正な配置や既存の駐車施設の有効活用など、総合的な駐車対策を推進していくことを目的として、「池袋地区駐車場整備計画」を策定
- ・令和 2 年（2020 年）、駐車需要実態を反映した適切な開発・誘導を促すため「**駐車場地域ルール**」、路上荷さばき対策を推進するため「**荷さばきルール**」を策定
- ・令和 5 年（2023 年）、池袋駅周辺の多様な駐車施策等を包括的に運用していくため、「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」を策定

(2) 改定の目的

「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」との整合性を図るため

(3) 改定のポイント（案）

公民の駐車場などについて、地区課題を踏まえて、柔軟に利活用できるよう示す。

- ① 都市計画駐車場の機能転換（まちづくり視点でのあり方や効果的な運用）

【例】・バリアフリー・ユニバサルデザインへ配慮した仕様・運用変更

・共同荷さばき場としての利用するための仕様・運用変更

・エリア内の付置義務駐車場の隔地受けなど

- ② 新たなモビリティ需要に対応するための、柔軟な駐車場の利活用

- ③ 将来の路外駐車場整備後のパーキングメーター等撤去後の道路空間

（カーブサイド）の利活用など

(4) 今後のスケジュール

- ・令和 5 年 9 月 「池袋地区駐車場整備計画改定ワーキンググループ」を立ち上げ、検討開始
- ・令和 5 年 11 月～12 月頃 パブリックコメント(予定)
- ・令和 5 年度内 池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会、都市計画審議会へ報告(予定)
池袋地区駐車場整備計画の改定(予定)

池袋副都心交通戦略（2011年策定・2020年更新）

駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまちの実現を目標に4つの基本方針、数値目標、取り組み施策等を定めている。

池袋地区駐車場整備計画（2018年策定、2023年改定予定）

新たな駐車施設の適正な整備や既存の駐車施設の有効活用など、総合的な駐車対策の推進を目的に、都市計画駐車場はじめ、路外駐車場の整備、荷さばき車両に関する施策等を定めている。

池袋地区駐車場地域ルール（2020年策定）

建築物に対する駐車施設の附置義務において、都条例による一律の基準ではない池袋地区における地区独自の駐車施設整備基準を定め、駐車需要の実態を反映した附置義務台数の低減や地域貢献協力金の徴収、駐車場の隔地設置、共同荷さばきスペース整備等を可能としている。

南北区道周辺荷さばきルール（2020年策定）

安全で快適な歩行空間の創出と物流との両立を目的に、明治通り、旧三越裏通り、グリーン大通り、環状5の1号線に囲まれた範囲における荷さばきの時間帯・曜日、車両の駐車場所等を定めている。

施策の実施、検証結果を反映

池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン

➤多様な関係者が目標像を共有し、既存計画やルールの枠組みに捉われない横断的な対策を実現